

平成 30 年度 第一回長野市青少年健全育成審議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 11 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 市役所第一庁舎 7 階第二委員会室
- 3 出席者 委員 11 名 事務局 7 名
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 自己紹介
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 議 事（議事進行 会長）
 - (ア) 青少年健全育成事業について（事業報告）
 - (イ) 少年育成センター事業について（事業報告）
 - (ウ) 青少年を取り巻くネットの問題について
 - (エ) その他
 - (6) その他
 - (7) 閉 会

5 会議録

■教育次長あいさつ

本市では、「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」を教育の基本理念に掲げ、その基本的方向と基本施策の具体化を図るため、昨年 4 月に「第二次長野市教育振興基本計画」を策定した。この計画においては、基本的方向の一つに「地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実」を掲げている。

少子化や核家族化の進行、インターネットなど通信機器の急速な普及などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変わる中、青少年の健全育成には、家庭の教育力の向上や地域の支援が重要であると考えている。今後も、計画に基づき、家庭と地域、そして、学校が連携しながら、引き続き青少年の健全な育成に努めていきたい。

また、今月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であり、全国一斉に行政、関係機関、地域住民等で啓発活動を実施している。月間中の重点課題としては、インターネット利用に係る犯罪被害の防止等が挙げられている。

本日は、今年度最初の審議会になり、強調月間の課題でもあり、近年、問題となっている「青少年を取り巻くネットの問題について」を主な議題としている。市内では、有害図

書を扱う自動販売機をなくす等、青少年に携わる皆様の日々の活動が実を結び、環境浄化が進んでいるところではあるが、今や青少年にとっての有害な情報源は、インターネットの世界へ移ってきているという現状がある。

学校現場においても情報モラル教育を行う等、取り組んではいるが、家庭でのネット利用のルール化をはじめとする保護者の理解、地域や事業者の皆様の理解、そして連携が今後、大変重要になっていくと考えている。

本日は、主にこの問題について、審議委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

■会長あいさつ

今年の1月にこの議題で審議会を行う予定であった。1月に朝日新聞に掲載された内容だが、WHO世界保健機関がネット症、ネット障害を病気、疾病とする、単なる依存症ではない病気だということを決めて、ICD（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）の中にゲーム症、あるいはゲーム障害というものを病気と決めて、世界的に定義するとあった。

世の中では、これが国際問題になっていて、隣の韓国はもっとすごいことになっている。ネット文化、ネット障害が進んでいる先進国である。ゲーム障害は、持続または反復するゲーム行動といういくつかの定義があり、主に四つある。一つ目として、ゲームをする衝動が止められない。二つ目として、ゲームを最優先する。三つ目として、問題が起きてもゲームを続ける。四つ目として、個人や家族、社会、学習、仕事などに重大な問題が生じる。この四点を主だった柱として、これを疾病、病気だと定義した。このWHOの定義に基づいて、これからはこれを病気として医者もそういう人たちをどう救おうかと研究し、かなり進展していくのではないかとという深刻な問題になっている。

先ほどの韓国の例でいうと、ネトゲ廃人、つまり、ネットゲームで廃人になることだが、死者が出たことがあった。韓国は、PC房という店（いわゆるゲームセンターやネットショップのこと）に86時間居座りやり続けていた人が、最後には、エコノミー症候群になって死んでしまったという事例があった。2002年のその辺りから死亡事例が10件以上出てきて、韓国はいち早くシャットダウン制度というのを始めた。16歳未満は午前零時から6時までネットゲームに参加できないという制度である（物理的にシャットしてしまうこと）。

また、ネット中毒予防センターという窓口を作って、ネットで毒された若者を救おうとしてきた。一方、業界は反発して、ゲーム業界でつくるゲーム文化財団が独自の支援策を講じた。自分でゲームを普及させてその対策をする、依存症が出るのを分かっているその回数を制限するから安全だといったものである。

また、国として、そういう人を隔離して厚生させるといった国家予算でやっているものがある。個人負担は1万5千円程度で、費用は全部国持ちであるが、人数の規模が小さくて、とても韓国の子どもたちを救えないが、効果は上がっている。

もっと恐ろしいことは、オリンピック・パラリンピックがあつて、eスポーツと呼ぶゲ

ームがあることである。個人でやるのではなくグループで対抗戦をやるオンラインゲームが非常に進んでおり、のめり込んでいる人が多い。スポーツにもなろうとしているものが、実は青少年を非常にむしばんでいるといった実態がある。

ネットゲームの依存をゲーム症、ゲーム障害と呼んで病気にする、そういうところから子どもを守らないと、こうなってしまうと社会に出ても普通の社会人としての生活を送りにくい大人になってしまう。では、我々は何ができるかという、以前の審議会でも議論したことがあるが、解決策はなかなか難しいが、実態を我々も知ってそこから子どもたちを守る術を見つけていきたいと思う。ぜひとも、皆さんに活発に議論していただき、行政で具現化していただけることがあればお願いしたいと思う。

■議 事

●青少年健全育成事業について

○家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業報告

（事務局：説明）

（資料：平成30年度 青少年健全育成事業の概要）

- ・リーダーの育成、指導者団体（長野シニアリーダーズクラブ、長野市子ども会成人指導者の会、動く子ども広場「すこやか号」）について
- ・青少年社会参加事業、青少年健全育成施設（青少年錬成センター、少年科学センター）について
- ・長野市青少年健全育成審議会、青少年健全育成行事、青少年健全育成補助事業（子どもわくわく体験事業補助金）、家庭教育力向上（家庭教育講座等）について

（委員）

- ・動く子ども広場「すこやか号」の派遣日は、学校の春・夏・冬休みなどいつでもと書かれているが、長期休みならいつでも派遣できるのか。それとも年中いつでもよいのか。

（事務局）

- ・年中いつでも派遣は可能である。

（委員）

- ・小学校のバザーのときなども派遣が可能か。

（事務局）

- ・事前に申請書を出していただければ、道具等他からの依頼と重複していたとしても調整をして、年中対応することができる。

(委員)

- ・家庭教育力向上事業について、団体が主催することへの補助は、お金の面だけでの補助か、直接、事業の開催はしないのか。

(事務局)

- ・お金の補助については、PTA主催の事業に関しては、お金の補助をしている。それ以外の向上事業としては、市の指導主事を地区の青少年の団体等へ講師として派遣し、講演会を行う。または、保健センターの乳幼児の健診時において親を対象とした講座の開催や各公民館で親子学級という講座を開催している。

●少年育成センター事業について

○少年育成センターの事業報告

(事務局：説明)

(資料：長野市少年育成センター)

- ・巡回指導活動、環境浄化活動、長野市青少年保護育成条例に関すること、少年相談活動、広報・啓発活動、研修活動、諸機関との連携について

(質疑、意見なし)

●青少年を取り巻くネットの問題について

○現況と市教育委員会（少年育成センター）の取り組み

(事務局：説明)

(資料：フィルタリングサービスの説明・推奨に関する 長野市内「au ショップ 6 店舗 訪問調査」の結果について)

(資料：出前講座のかたち ネットトラブルを防ぐために)

- ・フィルタリングサービスについて、昨年度 a u ショップを訪問した結果について
- ・今年度から新しく始めた SNS 等に関する学校等への出前講座について

(会長)

- ・以前の審議会でも青少年を取り巻くネットの問題について議論していただいたことがあり、それを受けて、少年育成センターがこのたびの携帯電話販売店への巡回・指導活動を始めた。我々は現状を把握するとともに、何かできる活動を見つけていきたいと思う。

(委員)

- ・授業参観でネットの危険性という動画を見て、専門の先生の話をお聴くという保護者も一緒に学ぶ機会があったが、出前講座と言わず、授業に完全に組み込むことはできないの

か。4年生や5年生になったら絶対授業でやらなければならないなど、中学生なら中学生のカリキュラムで小学生なら小学生向けというように、絶対に授業に入れるようにしてしまえばいいと思う。

(会長)

- ・自分もそう思う。情報セキュリティーとかモラルについて、大学では実施している。

(委員)

- ・小・中学校では、必ず実施しなければいけないというようにはなっていないが、現状どこも必ず、形はいろいろだが行っている。全校生徒が体育館に集まって講演を聴いたり、各教室で行っている。保護者向けにも授業参観の折に行っているが、なかなかすべての保護者が集まらない。また、来年入ってくる保護者が集まる保護者説明会で講演を行っている。義務付けられているなど、授業の中で必ず実施するようにはなっていない。

(会長)

- ・多かれ少なかれ子どもたちは、そういう学ぶチャンスが一度くらいはあるのか。

(委員)

- ・一度ということはない。もっと行っている。特に、長期休みの前、終業式のときは生徒指導の担当から話をしている。一回話せば分かるというものでもないで折を見て話すようにはしている。

(会長)

- ・大学は必ずこれを受けないとネットワークのIDがもらえないなど、セキュリティーの試験に合格しないようになっている。

(委員)

- ・英語とかダンスとかプログラミングを必修化する前に、ネットのセキュリティーとかリテラシーの講座をきちんと行ってほしいという願がある。文科省的に言うといろいろな準備があると思う。
- ・その前に、やっぱり親だと思う。今、乳母車を押しているお母さんたちが子どもたちを泣き止ませたり、時間を持て余している子どもをスマホやアイパッドなどで気をそらせているのをよく見かける。あれを見るとゾッとする。そういう親たちはネットリテラシーの講座は受けてないだろうし、危険性も何も考えていない。そういう子どもたちが小学生中学生になったときに、当たり前に使えていたものがフィルタリングされているとなぜだという話になる。やはり、親に対する教育をもっと行っていかないと危険ではないかと思う。
- ・スマホの話があったが、ゲーム機はネットにつながる。ゲーム機でSNSは簡単にできる。コンビニでネットにつながることもできるし、危険性も把握した上で買い与えているのか。おじいちゃんやおばあちゃんが孫の誕生日にゲーム機を買うときに、本当に孫に買っていいのか家族中を巻き込んで、ネットの危険性を把握して、その上で、育てていかなければいけない。子どもの将来に、ものすごく大事なことではないかと思うので、

皆さんで共有してもらいたい。

- ・もしも何かがあったときに誰に相談するのかということをやってもらいたい。「いのちの電話」とか「チャイルドライン」とかあるが、24時間365日対応できるような子どもたちが気軽に何か困ったときに相談できる窓口、ネットの時代だからこそ、実際に電話で声を聴きながら相談できるシステムを行政で作って、お金を掛けて相談に対応できる人たちを育成していくことが、これから大事な課題ではないかと思う。

(委員)

- ・家の方は算数、国語等の授業は見るが、懇談会やPTAになるといなくなってしまう。授業を見て帰られる方が多いので、授業の中で親子で行っていただいた方が家の方の意識を高めるためには、いいのではないかと思う。

(会長)

- ・授業参観を兼ねて授業の中でこういう問題を扱って親も子どもも一緒に学ぶということか。

(委員)

- ・保護者がどれだけ集まるのか疑問である。

(会長)

- ・幼稚園とかで、お母さんが小さな子にスマホをおもちゃ代わりに与えているという話を聞いてどう思うか。

(委員)

- ・乳母車の子どもがスマホを持っている。子どもたちがご飯を集中して食べないからとスマホを見せてご飯を食べさせている。具合が悪いと休んでいるのに布団の中にタブレットを持ち込んで遊んでいる。そういうことを身近で聞くと恐ろしいと思う。親への教育が必要だと思う。

(委員)

- ・親に対して声かけすることだが、どこでどうやって声かけするかというのが問題だと思う。これだけ発達してくると今更という考えがあると思う。先日のことだが、子どもが母親のスマホを使いこなしているのを見たが、手つきを見ると日常茶飯事使っているようで、怖いと思う。そういう子は周りのお友達と遊ぶ輪がなかなかとれないなど、自分勝手になってしまうのではないか。親に対してどのように声かけするかが大切だと思う。

(委員)

- ・青少年健全育成は、「大人が変われば子どもが変わる」というスローガンで、大人がこういう現実の問題をしっかりと理解して、子どもに対してどういう風に関わっていくのか真剣に考えないといけない。子どもに対する大人の影響力を考えたときに親だけでなく、おじいちゃんやおばあちゃんも関わって家族ぐるみ、または地域ぐるみで真剣に向き合っていかなければいけない大きな問題だと思う。

(委員)

- ・ゲームが発端になって親子間のトラブルへ発展するという相談が非常に多く、与える前にどうするか、家族全体でのルールとか、危険を認識してもらうことが大切だと思う。先ほど市からの説明であった出前講座は、地道な一歩かと思う。「鍵をにぎる大人たちの学びのスタート」は、とてもよい言葉で、これだけ普及しているものを排除するのは無理なので、どうやって付き合っていくのか、または、ゲームではないコミュニケーションはどんなものがあるのかということも含めて、一步一步浸透させていくしかないと思う。

(委員)

- ・非行とか犯罪の面で言うと、動画とか写真とか簡単に載せて、それがチェーンのように広がっていく、児童ポルノの事案が最近増えている。被害をどう防ぐかの対策もあるが、ネットの通信機器の持っている特性として、簡単に人とつながれるという要素に子どもたちは乗っかっているのではないかという面も考えられる。生身の対人関係の中でどうつながっていくかという共有とか指導とかしつつ、通信機器を使ってのメリット・デメリット、あるいは危険性を共有するといった、両方の側面を必要としていると考える。

(会長)

- ・ゲーム依存のことに併せて、犯罪から子どもを守ることも大きな問題である。依存症のデータがある。アメリカ、イギリス、韓国での一位は、オンラインゲームである。ところが、日本の一位はSNSである。コミュニケーションである。バーチャルな関係、そこにおけるつながる危険が問題である。

(委員)

- ・ネットがらみのトラブルは非常に多い。青少年ということだが、実際、大人世代の方もネットがらみの事件が増えている。ネットで知り合った男女がトラブルを引き起こすという件数も多く、対応に時間が割かれている。子どもや親の世代もネットの使い方をもう少し学んでいただかなければいけないと感じる。

■まとめ

(会長)

- ・子どもを犯罪や環境から守る以前に、大人自身が依存症にかかっている人が多いと思える。子どもを守らなければいけない大人を何とかしなくてはいけない。
- ・この問題は奥が深い。市では、平成 27 年度の審議会の議論をもとに活動を始めており、敬意を表したい。
- ・今後もどうやって活動を進めるかが問題で、市で動き出したことについて経験を積んで進めていってほしい。

●その他

○城山公園の再整備について

(事務局（公園緑地課）：説明)

(資料：城山公園の再整備について)

(会長)

- いくつか要望がある。駐車場がない。再整備の計画で盛り込んでもらいたい。プールはいらないのではないかな。少年科学センターの展示物が古い。更新をしてもらいたいけど、お金が掛かるので、県内の企業にブースを出してもらおうよう働きかけてみてはどうか。

(委員)

- 私は、毎週プールに行っている。天気が悪い時は、少年科学センターへもたびたび出掛けている。検討委員の名簿を見ると小さい子を育てている方がいないようなので、子育てしている方からの意見をいただくようにしてもらいたい。

(事務局（公園緑地課）)

- 検討に際しては、学生等の市民ワークショップ等、幅広い皆さんからの意見を聴くようにしている。今回の意見も参考にさせていただきたい。

(委員)

- 市内では、市民プールも閉鎖されてきているので、残してほしい。

(委員)

- 赤ちゃん用の浅いプールも人気である。深いところから浅いところまであり、とてもよい。

(事務局（公園緑地課）)

- 市民プールはスポーツ課が所管となる。今年度、長野市全体のプールをどうするか検討しているところである。その中で方向性が決まってくると思う。

(会長)

- 市民プールは、どこもつぶしてもらっては困る。
- 少年科学センターについては、まだまだ検討の余地がある。今後については、未確定であるが、サイエンスの場として、子どもたちの大事な居場所であるので、良い施設になることに期待する。
- 木を切らずに、緑を残して再整備していただくことに期待する。

以上